

衛生管理手法

HACCP説明会のご案内

無料

食品を取り扱う全ての事業者に、国際的な管理手法HACCPの制度化(義務化)が検討されており、いよいよ来年頃から義務化がスタートしようとしています。

※制度化 → 営業上必要な制度として取り組む

既に、欧米諸国では、営業施設の衛生管理の手法として、このHACCP手法が定着しており、わが国においても、国際標準としてのHACCPの制度化が確実に実施されます。

HACCP手法はこれまで、食品の製造・加工業を中心として導入が進められてきましたが、今後は、喫茶店(飲食店)における調理も対象となります。

このような状況を踏まえて、この度、兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合・(公財)兵庫県生活衛生営業指導センターの共催によりHACCPについての説明会を開催します。

日 時：平成29年3月7日(火) 15時～17時

場 所：兵庫県中央労働センター 2F 視聴覚室
神戸市中央区下山手通6-3-28

内 容：HACCP義務化の波

- ・ HACCPのポイント解説と義務化に向けた最新動向
- ・ 取り組むにあたってのわかりやすくやさしいポイントの解説
- ・ 喫茶飲食店におけるHACCPへの取組み(案)の紹介

【対象事業者：喫茶店(飲食店)事業者等】

裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、兵庫県生活衛生営業指導センターにFAX(078-361-2875)でお送りください。〔申込締切 2月28日(火)/ 定員 50人〕

主催

兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合 TEL078-360-0218

神戸市兵庫区新開地3-1-11 甲南第5コーポラス103

(公財)兵庫県生活衛生営業指導センター TEL078-361-8097

神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター5F

H A C C P 説明会参加申込書

お申し込みは 2月28日(火)までに
FAX(078-361-2875)願います。

屋号(もしくは所属)

〒

住 所

電話番号

受講者氏名 ① _____

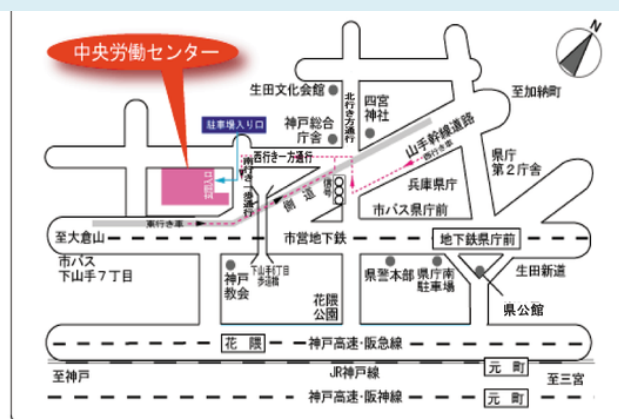
② _____

③ _____

※ 特に、受講票等は発行しませんので、
当日、会場で受付をお願いします。

日時：平成29年3月7日(火)
15～17時
会場：兵庫県中央労働センター
2F 視聴覚室

会場のご案内



お問い合わせ・お申し込み先

(公財)兵庫県生活衛生営業指導センター

TEL 078-361-8097

FAX 078-361-2875